

海外派遣プログラム報告書

McDermott Will & Emery法律事務所パリオフィス

報告者：加藤羅沙



I 概要

私は、2017年7月3日から2017年7月28日までの4週間、McDermott Will & Emery法律事務所パリオフィスでインターンをさせて頂きました。

同事務所は、世界各国に事務所を構えており、ヨーロッパ圏では、フランス、ベルギー、ドイツ、イギリス等にオフィスを設置しています。その中でも、パリオフィスは成長率著しい事務所であり、現在50名以上の弁護士が所

属しています。

私が派遣された期間には、パリオフィスでのインターン生は約15名おり、私以外全員フランス人でした。インターン生ごとに滞在期間や業務内容は様々でしたが、最短で1カ月、最長では2年近くインターンを行っている人もいました。日本での法律事務所のインターンとは異なり、長期インターン生は、ほとんど弁護士と変わらず、実働可能なオフィスメンバーとして扱われていると感じました。弁護士の先生と同じ時間まで夜も残っていて、案件によっては深夜1時過ぎまで働いていたという話も聞きました。インターン生は、書面等のドラフト作成や翻訳、リサーチをはじめ、ファイリングやスキャンなどの事務作業も行っていました。

以下、私がインターン生として行った業務内容及び今回のインターンを通じて学んだこと等を報告させていただきます。

II 業務内容

私が任される仕事は、パリオフィスの代表を務める Jacques Buhart 先生が担当していらっしゃる日本案件に関連するもの及び、日本企業向けの McDermott Will & Emery のニュースレターの和訳等、英語および日本語が関連する業務がほとんどでした。以下詳細します。

1) 日本企業の調査

Jacques Buhart 先生が夏に日本出張（東大ロースクールのサマースクールに合わせて行われる出張）される際に訪ねるいくつかの企業の現状（海外の会社との合併等最近の動向をネットニュースやプレスリリースから調査）のリサーチをし、簡潔に英語でま

とめました。多くの日本企業について調査する機会があり、リサーチ方法やそのまとめ方などを学べてとても有意義でした。また、知らない企業名も多数あり、とても興味深かったです。

2) 競争法の調査

競争法の域外適用の論文やメモランダムを参考に、当該論文の中で日本に関係がありそうな部分を要約し、メモランダムとして提出しました。私はロースクールで独禁法の授業を選択したことはなく、自学していただけでしたので、メモランダムとして提出するのはとても難しかったです。

3) 依頼企業との会議への参加

ある日本企業のフランス進出に関連して、**McDermott Will & Emery** パリオフィスに案件を依頼したため、**Jacques** 先生とミーティングを持つ機会があり、その会議に参加させて頂きました。会議に合わせて、関連資料等を精査し、当該事業の専門用語等を調査しました。その後会議内で出てきた機関について、**Jacques** 先生が情報をほしいとおっしゃったため、当該機関について調査し（米国にある機関）、それと似た機関が欧州にもないかリサーチし、相違点をまとめた簡単なメモを作成し、提出しました。

4) 新規案件への参加

私のインターン期間中に、欧州企業との契約交渉に行き詰まっている日本企業からの依頼を **Jacques** 先生が受けたため、その企業についての概要（株主、売上高、MA、訴訟等）を調査しました。当該案件に関連して、当該企業から得た関係資料に、日本語のメールやデータが含まれていたため、その英訳をしたり、エクセルデータから関係する要素の数値が読み取れるかなどの簡単なデューデリを手伝いました。また、フランスの法律と関係する日本の法律、判例の調査を行い簡単なメモを英文で作り、日本企業向けにそれを和訳しました。

さらに、日本企業と欧州企業の基本合意書の和訳作業を行いました。その際、事業についての専門的な内容や用語があったため、基本合意書が作成されるまでの交渉段階のメール等を読み背景事情を頭に入れてから、和訳に取り組む必要がありました。

5) 論文・ニュースレター等の和訳

McDermott Will & Emery の弁護士紹介の和訳、ニュースレター（**McDermott Will & Emery** のサイバーセキュリティに関する実績についての記事及び中国の新しい外国投資の誘致策についての記事）の和訳を行いました（ニューヨークオフィスにいらっしゃる **McDermott Will & Emery** の日本会担当の方からの依頼）。日本人弁護士の大橋さやか先生がパリオフィスにいらしたため、大橋先生にお時間がある際は、私の和訳の添

削等ご指導くださったので、とても勉強になりました。

また、フランスにおける反競争法の民事訴訟について、Jacques 先生が McDermott Will & Emery の他の弁護士 2 名と連名で執筆された論文の和訳をしました。これは量が膨大であり、インターン期間が残り 1 週間しかないときに来た仕事であったため、ブリュッセルオフィスで同時期にインターンをしていた増田さんに 3 分の 1 ほど手伝ってもらいました。

6) その他事務作業

Jacques 先生は日本出張をひかえているため、その準備に追われる Jacques 先生の秘書さんの仕事を、開いている時間に手伝いました（訪ねる日本企業に電話をしてアポイントを確定させる、電車の時間を調べる、企業の場所を調べる等日本出張関連業務の補助）。

III レポート

1) 事務所の環境について

McDermott Will & Emery のパリオフィスは、サンジェルマンデプレ地区の、オルセー美術館に近い交通の便の良い一郭にあります。外観はいかにもパリらしいクラシックな白い石造りですが、内部は現代アートの展示がされているモダンな建物で、グランドフロアに受付があり、そのビルの 2 フロアをオフィスとして借りています。パートナーには個室が与えられているものの、オフィス内はガラス張りで見通しが良く、扉も電話するときなどを除き常に開かれているため、わけ隔てのない雰囲気があり、先生の部屋を訪ねやすい環境となっていました。

McDermott Will & Emery のパリオフィスは、5 年前は 5 名の弁護士しか在籍していませんでしたが、ここ数年で 50 名まで弁護士数が増えた事務所であり、McDermott Will & Emery の中でも一番の成長率を誇っています。事務所代表をしている Jacques 先生のカリスマ性や、共に働く弁護士、サポートするスタッフ等、全員の力が伸びを支えているのだと思いました。そのような活気のある事務所で 1 カ月間過ごすことができ、本当に良い経験をさせていただきました。

2) 国際性について

McDermott Will & Emery は 1000 人を超える弁護士が所属する米国系法律事務所であり、パリをはじめヨーロッパにも多くの拠点を有しています。そのため、オフィス内のシステムには随所にその国際性が見受けられます。ブリュッセルオフィスの先生と電話で連絡を取ったり、ニューヨークオフィスの先生から電話で仕事の依頼が来たり、と仕事の幅が広く、国際的な企業法務事務所のありようを体感することができました。

私の仕事は日本に関係する案件ばかりでしたが、ドイツ、フランス、アメリカ、EU

等、関連する法律や管轄は多岐にわたっていました。ある案件で、日本法を考えるために、フランス法から一度ドイツ法に直して、近似した日本法を調査するという方法を、McDermott Will & Emery の弁護士は行っていて、日常的な業務として、他国の法律（特に EU 圏内の法律）を知っている必要があるのだと実感しました。

3) 言語について

米国の法律事務所であるものの、ほとんどの弁護士がフランス人もしくはフランス語が流暢な人で、インターン生も私以外は全員フランス人であったため、日常会話は全てフランス語でなされていた。インターン生も含めオフィスにいる人は全員英語が話せることは当たり前で、さらに第二外国語としてスペイン語、スウェーデン語、ドイツ語等多岐にわたる言語を話せる人が多くいました。英語ができれば武器になるとされているイメージのある日本の法律事務所に比べ、数段上の語学力を求められて当然の環境なのだと実感し、自分の語学力不足を痛感し、より力を付けたいと思う 1 カ月となりました。

私の第二外国語はスペイン語であり、フランス語は全くの初心者でした。あいさつ程度はできるようにしていましたが、ネイティブスピーカーの会話には全くついていくことができませんでした。フランス語がしゃべれないことを伝え英語で話しかけるようにしたら、英語で会話をしてくれたため、困ることはなかったのですが、もう少しフランス語ができたならより充実したインターン生活になっただろうと思いました。

4) 仕事を通じて得たこと

たくさんの仕事を頂きましたが、とりわけ印象に残っているのは、実際に日本からきた依頼人との会議に出席させてもらったことです。日本企業が海外の法律事務所に、自分たちの抱えている問題を依頼しに行く際の様子や、その会議の進行、質問やレスポンス等を直接見ることができ、その会議で生じた問題についてどのようにフォローアップしていくかにも関わることができました。案件の中での 1 つの問題には過ぎないのですが、その問題を解決する全過程に関与し、コーポレートの仕事を実感することができました。お互い外国語の英語で会話をするため、分かりやすく簡単な言葉で、かつ順序立てて丁寧に説明する弁護士先生の対応が、とても参考になりました。この経験は、将来弁護士として働くときに必ず活かされると思います。

関わった仕事の中では、リサーチ・和訳案件が多かったのですが、実際の国際事務所においてどのように弁護士が働き、案件が進んでいくか等を内部で体験できたことはとても有意義でした。また、和訳の際は、専門用語や文章の解釈の仕方によって、ニュアンスが変わってしまうことも多く、言葉を扱う仕事をする弁護士にとって、1 単語 1 単語適切な言葉を選択することの大切さと難しさを実感しました。進んでいる案件の中で、日本案件についてのメーリングリストに加えて頂いていたため、複数の案件でのメール

のやり取りを時系列に沿って追うことができました。英語でのビジネスメールのやり取りの方法や、複数の案件を抱えてそれらが混ざらないように整理しておく方法等を勉強することができとても有意義でした。

他のインターン生がどのような仕事をしているかをお昼休みに聞いたところ、フランス語や英語を用いた案件で、実際のデューデリ等を行っている人が多かったです。日本の1週間や3日間のインターンとは異なり、最低でも1カ月、平均6カ月といった長期のインターン生ばかりのため、依頼される仕事も日本のインターンに比べてより本格的だと感じました。フランスでは、弁護士として働く際に、どの事務所でどのようなインターンをし、その評価がどのようなものであったか等が、就職を左右することになるため、いくつかの事務所で長期のインターンをし、本格的な仕事に一生懸命取り組んでいる印象で、日本との制度や文化の違いを感じました。

5) パリという場所での仕事

私がインターンを始めた時期が、丁度バカンスが始まる頃で、どんなに忙しい人でも長期休暇を取得していました。また、忙しい日でも、遅くとも午前1時までには帰宅する弁護士が多く、日本の企業法務事務所とは労働時間が違うと感じました。短い労働時間であっても、最終的に成果を上げているため、オンオフの切り替えを上手に行っているのだろうと思いました。パートナー弁護士で



であっても、連休前は4時に切り上げ、しっかり休み長く働きすぎないという仕事への姿勢は素敵だなと思いました。労働時間も含め、職場の男女比もほぼ1対1で、女性の働きやすい環境だと感じました。私と同時にインターンをスタートさせた人は11人いたのですが、そのうち男性は3人だけであり、女性の積極的に弁護士として仕事をする意思が強いと思いました。また、私が出席した依頼者との会議も、日本企業側は3人とも男性、マクダーモット側は Jacques 先生以外私を含め4人とも女性でした。また、学校が休みの小学生の息子がいて家に一人にはできないから、パパさんパートナーがオフィスに連れてきて、自習をさせている場面もありました。このように子育ての分担ができていて、職場もそれを可能にしている環境が整っていることに驚きました。これらの例からも、男女平等・雇用機会均等が進んでいる国だなと実感し、女性である私からみて快適に働ける職場環境だと思いました。

スーパー、デパート、飲食店を除き、平日も7時、7時半にお店が閉まってしまいま

すが、早く仕事を終えたときは、パリの街並みを見ながら、雑貨屋さんやお菓子屋さん
に立ち寄りながら滞在先のマンションまで帰っていました。金曜日は仕事納めでもあり、
せっかくパリに滞在しているのだから、レストランの予約をしておき、それを楽しみに
1週間の業務をこなしていました。治安で気になることはあまりなく（夜遅くの一人歩
き・メトロは避ける等最低限の注意は怠らない方がいいですが）、街の人も道などに困
っていたら助けてくれる優しい人が多いと思いました。

華の都と呼ばれるパリに1カ月滞在できるのであるから、仕事が終わった後も、時間
が許す限り、観光をして一日を終えるようにしたため、充実した滞在にすることができ
ました。

IV 謝辞

このような貴重な機会を与えてくださった、ビジネスロー・比較法政研究センターの
岩村先生、藤田先生、手続等で何度もお世話になりました川村様に心から感謝申し上げ
ます。また、インターンを受け入れてくださった **McDermott Will & Emery** 法律事務
所のパリオフィスの **Jacques** 先生をはじめ、他の先生方、スタッフの方々、いつもラン
チに誘ってくれたインターン生の友人たち、その他ご支援いただいた皆様に心から感謝
申し上げます。

